

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公表番号】特表2011-527085(P2011-527085A)

【公表日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2011-516809(P2011-516809)

【国際特許分類】

H 01 M 2/24 (2006.01)

H 01 M 2/28 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/24

H 01 M 2/28

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月20日(2012.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の列に配置された第1、第2及び第3のバッテリセルと、

前記第1の列に対向する第2の列に配置された第4、第5及び第6のバッテリセルと、

前記第1及び第2のバッテリセルに電気的に接続する第1のバッテリストラップと、

前記第2及び第3のバッテリセルに電気的に接続する第2のバッテリストラップと、

前記第1及び第5のバッテリセルに電気的に接続する第3のバッテリストラップと、

前記第4及び第5のバッテリセルに電気的に接続する第4のバッテリストラップと、

前記第3及び第6のバッテリセルに電気的に接続する第5のバッテリストラップと、を備え

前記バッテリストラップは、前記第1及び第2の列のバッテリセルに電気的に接続されることを特徴とするバッテリ。

【請求項2】

前記バッテリが、正面、裏面、及び2つの端面を有しており、各端面は、二つのセルの幅に略等しく、前記正面及び前記裏面は、3つのセル幅に略等しく、第1の端子が前記バッテリの第1の隅部に近接配置され、第2の端子が前記バッテリの第2の隅部に近接配置され、前記第1の隅部と第2の隅部が、共に、前記バッテリの同一片側に近接配置される、請求項1に記載のバッテリ。

【請求項3】

前記バッテリストラップは、キャストオンストラップである、請求項1に記載のバッテリ。

【請求項4】

前記バッテリストラップは、キャストオンストラップである、請求項2に記載のバッテリ。

【請求項5】

バッテリセルの前記第1の列及びバッテリセルの第2の列は、分断線の何れかの端に配置されかつ僅か2つのバッテリストラップは当該分断線を横断することを特徴とする請求項1に記載のバッテリ。

【請求項 6】

バッテリセルの前記第1の列及びバッテリセルの第2の列は、分断線の何れかの端に配置されかつ前記第3及び第4のバッテリストラップは当該分断線を横断することを特徴とする請求項1に記載のバッテリ。